

平成20年1月期 決算短信 (非連結)

平成20年3月13日

上場会社名 株式会社アルトナー 上場取引所 J Q
 コード番号 2163 URL <http://www.artner.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 関口 相三
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役管理本部長 (氏名) 張替 朋則 TEL (06) 6445-7551
 定時株主総会開催予定日 平成20年4月25日 配当支払開始予定日 平成20年4月28日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年4月25日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年1月期の業績 (平成19年2月1日～平成20年1月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年1月期	4,899	15.2	452	45.7	409	41.8	241	60.7
19年1月期	4,253	—	310	—	288	—	150	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
20年1月期	298	30	296	87	33.6	23.6	9.2
19年1月期	883	68	—	—	36.9	18.1	7.3

(参考) 持分法投資損益 20年1月期 一百万円 19年1月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭
20年1月期	1,774	917	917	51.7	1,040	13	
19年1月期	1,703	520	520	30.6	2,662	33	

(参考) 自己資本 20年1月期 917百万円 19年1月期 520百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年1月期	213	△70	△187	617
19年1月期	144	206	△27	661

※平成19年5月31日開催の取締役会決議により、平成19年6月21日現在の株主に対し平成19年6月22日をもって、普通株式1株につき4株の割合で株式分割をしております。そのため、前事業年度に係る1株当たり当期純利益、1株当たり純資産は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率	
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間				
	円	銭	円	銭	円	銭	百万円	%	%
19年1月期	—	—	—	—	150	00	29	17.0	6.8
20年1月期	—	—	—	—	90	00	79	30.2	4.9
21年1月期 (予想)	—	—	—	—	80	00	—	31.7	—

(注) 平成20年1月期期末配当金の内訳は、普通配当70円00銭、上場記念配当20円00銭であります。

3. 平成21年1月期の業績予想 (平成20年2月1日～平成21年1月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	2,716	14.1	197	3.2	198	4.9	105	△3.9	119	52
通期	5,465	11.5	417	△7.7	420	2.6	222	△7.8	252	66

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、21ページ「重要な会計方針」をご覧ください。

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 20年1月期 882,000株 19年1月期 195,500株
② 期末自己株式数 20年1月期 69株 19年1月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、41ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づくため、実際の業績は今後様々な要因により記載の予想数値と異なる場合があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰やサブプライムローン問題を背景とした米国経済の先行き不透明感が懸念されるものの、堅調な企業収益、新卒採用の増加を背景とした雇用環境の改善により景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、派遣業界におきましては、当社の主要顧客である電気・精密機械・輸送機器関連企業を中心に設備投資や研究開発が堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社は顧客企業のニーズに対応するため、前期に引き続き積極的に大量の新卒採用と中途採用を行い、技術者確保に努めました。また、技術者研修の強化を図り、人材の付加価値を高めることにより、単価のアップに努めるとともに、潜在ニーズのある新規優良顧客の開拓にも着手してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、派遣技術者数の増加、既存技術者のスキル向上に伴う単価のアップにより4,899,017千円(前年同期比15.2%増)となりました。利益面につきましては、営業利益452,420千円(前年同期比45.7%増)、経常利益409,740千円(前年同期比41.8%増)、当期純利益241,361千円(前年同期比60.7%増)となりました。

当社は、平成19年10月26日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。これに伴い、上場関連費用36,296千円、株式交付費4,220千円を営業外費用として計上しております。

(売上高)

売上高は、派遣技術者数の増加、人材教育による既存技術者の高付加価値化を図ったことによる単価アップの結果、4,899,017千円(前年同期比15.2%増)となりました。

(営業利益)

売上原価は、人員増に伴う人件費、賃借料等の増加により3,437,964千円(前年同期比15.3%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は、管理部門の人員増、新規開拓強化のための営業力強化、優秀な人材確保のための採用力強化に伴う人件費等の増加により1,008,631千円(前年同期比4.9%増)となりました。

これらの結果、営業利益は452,420千円(前年同期比45.7%増)となりました。

(次期の見通し)

今後のわが国経済は、原油価格の高騰やサブプライムローン問題の長期化による米国経済の先行き不透明感により、緩やかな景気拡大にもブレーキがかかるものと予想されます。

当社の主要顧客である電気・精密機械・輸送機器関連企業においては、急激な円高による影響は避けられないものの、引き続き製品・技術の開発は活発に行われるものと予想され、当社に対する設計・開発技術者派遣事業は堅調に推移するものと思われま。

このような環境のもと、当社は、引き続き人材の採用を強化し、顧客企業のニーズに合致する人材サービスの提供に努めてまいります。

これらの結果、次期の業績見通しは、売上高5,465百万円、経常利益420百万円、当期純利益222百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は、1,774,443千円(前事業年度末は1,703,515千円)となり70,927千円増加いたしました。主な要因は、営業収入の増加による売掛金の増加(496,852千円から550,687千円へ53,834千円増)、販売システム及び人事システム導入等による無形固定資産の増加(23,777千円から35,311千円へ11,534千円増)によるものであります。

当事業年度末における流動負債は、661,898千円(前事業年度末は693,788千円)となり31,889千円減少いたしました。主な要因は、短期借入金の減少110,000千円、1年以内償還社債の増加100,000千円、1年以内返済予定長期借入金の減少32,400千円によるものであります。

当事業年度末における固定負債は、195,219千円(前事業年度末は489,241千円)となり294,021千円減少いたしました。主な要因は、社債の減少210,000千円、長期借入金の減少50,400千円によるものであります。

当事業年度末における純資産は、917,325千円(前事業年度末は520,485千円)となり396,839千円増加いたしました。主な要因は、株式の発行による資本金の増加92,400千円、資本準備金の増加92,400千円、繰越利益剰余金の増加212,036千円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、617,194千円と前事業年度末に比べ44,584千円減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動の結果得られた資金は、213,730千円(前年同期比48.3%増)であります。主な要因は、売上債権の増加額51,289千円、税引前当期純利益420,058千円、法人税等の支払額175,699千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動の結果使用した資金は、70,323千円(前期は206,826千円の収入)であります。主な要因は、固定性預金の預入による支出24,000千円、無形固定資産の取得による支出26,703千円、敷金及び保証金の支出25,358千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動の結果使用した資金は、187,991千円(前年同期比593.7%増)であります。主な要因は、短期借入金の返済による支出1,310,000千円、短期借入による収入1,200,000千円、社債の償還による支出110,000千円、株式発行による収入180,579千円、長期借入金の返済による支出82,800千円によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置づけるとともに、財務体質の強化と将来の営業基盤の拡大、システム投資による事務効率化のため内部留保の蓄積を図ってまいります。

株主の皆様に対する配当につきましては、経営成績に応じた利益配分を実施すべく、配当性向30%を維持することを経営目標として利益配分を実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり70円の普通配当に加え、上場記念配当として1株当たり20円を実施し、合わせて、1株当たり90円の期末配当を予定いたしております。

また、次期の期末配当につきましては、1株当たり80円を予定いたしております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載が無い限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる場合があります。

① 法的規制について

当社事業に対する業務区分ごとの法的規制等は以下のとおりであります。

1) 事業の届出・許可制について

当社の主たる事業である設計技術者の人材派遣業は、労働者派遣法の適用を受けております。

人材派遣事業は派遣される労働者の雇用形態により、届出制の特定労働者派遣事業(派遣される労働者が派遣会社に常時雇用されている労働者である)と許可制の一般労働者派遣事業(派遣を希望する労働者を登録しておき、労働者を派遣する際に、労働者を雇い入れた上で派遣する登録型の派遣事業)に区分されております。

当社は、労働者派遣法に基づき、昭和61年11月に大阪本社において労働大臣に特定労働者派遣事業の届出を行い、平成15年12月に特定労働者派遣事業から将来の顧客要望等を踏まえ、また、将来の事業展開に備え、多様な雇用形態が可能な一般労働者派遣事業への変更を行い、厚生労働大臣の許可を受けました。現在は、大阪本社・中部事業所・横浜事業所・東部事業所・宇都宮事業所の各拠点において厚生労働大臣の許可(許可番号 般27-020513)を受けております。

当社としては、労働者派遣法等の法令等の遵守を最重要課題のひとつと認識し、法令等遵守体制の整備に努めておりますが、当社がこれらの法的規制等に何らかの事象により抵触するなどして、事業の継続に支障をきたすことになった場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 派遣適用対象業務の制限及び自由化について

労働者派遣法施行令第4条により人材派遣を行うことのできる業務は、情報処理システム開発関係・機械設計関係・研究開発関係等の26業務に限定されておりました。

しかし、改正労働者派遣法が平成11年12月に施行され、港湾運送業務、建設業務、警備業務及び政令で定める業務(医療関係の業務、人事労務管理関係の使用者側の直接当事者となるもの、弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の士業者)を除き派遣対象業務が原則自由化されました。

さらに、平成16年3月施行の労働者派遣法改正において当社に影響を及ぼすと考えられる項目は以下のとおりであります。

- ア) 一般派遣の派遣期間が条件付で 1 年から 3 年に延長
- イ) 26 業務については同一派遣労働者の派遣期間が 3 年から無制限に緩和
- ウ) 「物の製造業務」への労働者派遣の解禁
- エ) 紹介予定派遣の定義及び当該派遣における派遣労働者の事前特定行為禁止の適用除外
- オ) 一般労働者派遣及び特定労働者派遣において許可が事業所単位から事業主単位へ改正

相次ぐ規制緩和で、これまで派遣を行うことができなかった営業職・販売職・製造業務等への人材派遣を行うことが可能となり、また、派遣期間についても条件付の延長が認められることとなったことにより、これらは人材派遣市場の拡大要因になると考えているとともに、派遣対象業務の原則自由化により、人材派遣業界への他業種からの新規参入と競争が促進される可能性があると考えております。また、今後更なる改正等により、法令等遵守体制の整備が必要となり、追加的な費用が発生した場合や競合が激化した場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 有料職業紹介事業について

当社の有料職業紹介事業は、「職業安定法」の適用を受けております。

平成16年2月に大阪本社・東部事業部の各拠点において厚生労働大臣の許可（許可番号 27-ユ-020355）を受けております。

有料職業紹介事業は、従来国の職業紹介事業を補完する位置付けで限定的な職種のみ認められてきましたが、平成9年の労働省令改正により規制緩和が行われ、取扱職種がホワイトカラー分野で大幅に自由化されたことに続き、平成11年12月に改正職業安定法が施行されました。これにより、民間の職業紹介業が取り扱う職種は原則自由化され、人材派遣業と人材紹介業の兼務に関するハードルも低くなっております。

また、平成12年12月には紹介予定派遣が許可され、平成16年3月には紹介予定派遣の位置付けの明確化と事前特定行為禁止の適用除外等について労働者派遣法が改正・施行されました。

今後、当該事業に関する規制において更なる改正等が行われた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 請負業務について

当社が行う事業形態には、「労働者派遣事業」と「請負事業」があります。「請負事業」は、注文主の注文に従って、請負事業者が自らの裁量と責任の下に自己の雇用する労働者を使用して仕事の完成に当たる形態であります。当社は、今後、請負事業を展開する予定であります。

しかしながら、請負事業が拡大した場合においては、瑕疵担保責任や製造物責任等の追及を受ける可能性があります。

② 稼働率について

当社では顧客企業に派遣する技術者の大半を正社員として雇用しております。そのため、顧客企業に派遣していない期間においても技術者に対する労務費が発生し、技術者の稼働率が低下した場合には売上への減少に加え、労務比率の上昇により、利益率が低下する場合可能性があります。

当社においては、技術者の育成、派遣契約期間の長期化等により、高い稼働率を確保できるように努めておりますが、顧客企業の動向や他社との競合の激化等により、稼働率が低下した場合等には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 業績の季節変動について

当社の業績は、下期（8月～1月）に偏重する傾向があります。これは、上期において4月度に学卒新入社員が相当数入社し、約3ヶ月間新入社員教育を実施することが販売費及び一般管理費の増加につながり、利益が減少する傾向にあることによります。下期は、新入社員の配属により稼働人員の増加・派遣社員の稼働率ともに上昇し、上期に比して、売上高及び利益が増加する傾向があります。当事業年度及び前事業年度の上半期及び下半期の業績は以下のとおりであります。

技術員全体に占める新入社員数の割合が増加した場合や、新入社員教育に関する費用が当初計画を上回って推移した場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	第45期（平成19年1月期）			第46期（平成20年1月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高（千円）	2,020,408	2,232,709	4,253,117	2,380,344	2,518,672	4,899,017
（構成比）（％）	(47.5)	(52.5)	(100.0)	(48.6)	(51.4)	(100.0)
営業利益（千円）	85,154	225,339	310,493	190,939	261,481	452,420
（構成比）（％）	(27.4)	(72.6)	(100.0)	(42.2)	(57.8)	(100.0)
経常利益（千円）	72,569	216,374	288,944	189,453	220,287	409,740
（構成比）（％）	(25.1)	(74.9)	(100.0)	(46.2)	(53.8)	(100.0)

（注）1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 下半期の業績は、通期の業績から上半期の業績を差し引いて算出しております。

④ 電気機器関連業界への依存について

当社の顧客企業毎の業種をみると、電気機器業界への売上の割合が高い数値で推移し、平成19年1月期は50.4%、平成20年1月期は51.6%となっております。当社といたしましては、事業展開の拡大とともに業種等による偏りが少なくなるよう取り組んでおりますが、依存度の高い業界の業況が不振となるなどの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 技術者の確保及び育成について

当社は、優秀な人材の確保を重要な課題と捉えております。重要な経営資源である技術者の確保について、各エリアを拠点とするエンプロイメントセンターにおいて技術系新卒採用・技術系中途採用並びに技術系外国人採用を実施しております。全国の理工系大学、高等専門学校への訪問・学内セミナー等を実施し、求人ウェブ、ホームページ等ネット媒体及びハローワークを中心に多数の技術員の募集を行っておりますが、労働人口の高齢化、少子化等の雇用情勢、大手企業の大量の新卒採用や法改正に伴うパート社員・派遣社員の正社員雇用、製造業での正社員雇用の増加等の要因により、万一当社がこれらの技術者の確保を十分にできなかった場合、顧客企業への派遣技術者の要望に対応できず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社において、一般・基礎・応用研修等を実施することで技術員の育成に努めておりますが、当社の技術員が顧客の要望を充足できず、クレーム等が発生した場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 工数時間及び技術料金の変動について

当社の主たる事業である設計技術者の人材派遣業においては、顧客企業からの技術料金を工数時間単位（1時間当たり）もしくは月極で売上計上しており、技術者のレベルや技術内容に応じて価格を設定いたしております。一方、売上原価は、技術者の給与、法定福利費、その他付随費用により構成されます。

また、当社の事業サイクルは、採用（雇用）・教育（育成）・営業（派遣）で運営されており、このサイクルの澁みない循環が当社の収益構造を確立しております。

当社の利益の基本は、技術料金と売上原価の差額から生み出されるものであり、当社は多数の技術者を雇用し、あらゆる顧客企業からの開発ニーズの要請に的確に対応することで、技術者の人員の確保及び工数時間を増加させ、一定の利益水準を確保できるよう努めております。

しかしながら、工数時間及び技術料金は、地域格差、顧客企業の業種格差、景気動向や同業他社との競争、技術革新スピードへの研修対応にも左右されます。

設計技術者の人材派遣業については、多数の企業が参入する参入障壁が低い業界であり、小規模企業も多く、圧倒的シェアを握っている企業は無いと認識しております。このような業界環境において、工数時間及び技術料金が大幅に変動した場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 社会保険について

労働者派遣事業においては、平成11年の労働者派遣法改正の指針において、派遣労働者の社会保険加入及び派遣

先企業に対しての社会保険加入有無の通知義務が課せられました。現在、当社はこれらの指針に則り、社会保険加入資格者の完全加入を実現しており、今後においても完全加入を継続する方針であります。

一方、社会保険については、年金制度改革等の影響もあり、今後、社会保険料率が引き上げられる可能性があります。当社は、費用全体に占める労務費の割合が高いため、社会保険料率の引上げが実施された場合には、当社の労務費等が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報管理について

当社は、全社員について雇用時に、機密保持と個人情報の保護を目的とした社員誓約書・承諾書への署名捺印を行っており、情報閲覧可能者の限定、情報管理に関する教育の実施、社内システムへのアクセスパスワード化を進め、顧客情報及び採用情報並びに個人情報の保護に努めております。

また、コンピュータ管理委員会、コンプライアンス・リスク管理会議の定期的な開催及び内部監査室による監査を継続的に実施することにより、漏洩等を未然に防止する取組みを行っております。

しかしながら、何らかの理由により顧客情報等が外部に流出した場合には、当社の社会的な信用等が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 訴訟について

現在、係争中の訴訟はありません。

2. 企業集団の状況

当社は、企業集団を構成する親会社、子会社及び関係会社はありません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社において、事業の核が、人材ビジネスであるということを深く認識し、「顧客満足度」そして「社員満足度」を向上させることを、企業戦略の基本理念としております。

企業戦略の設定にあたって、自社の強みを徹底的に活かして他に負けない力を伸ばして行くこと、更に自らの事業がよって立つ基盤を見失わないことが極めて大切で重要なことであります。

自社の顧客を製造業と定めることを基本戦略とし、その基本戦略をより徹底して、業界ナンバーワンに匹敵する高品質サービスを提供することにより、顧客である製造業の満足度を高めて行く考えであります。

また、社員全員の働き甲斐、そして自己実現を高め、社員個々人が自立できるよう社員満足度を満たして行きたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

常用雇用型の特定派遣を主力とする技術者派遣業において、販売管理費は変動的な要素は非常に少なく、ほとんどが固定費と認識しております。

従って、売上高及び売上総利益の管理が重要となってまいります。当社といたしましては、派遣単価と工数アップにより売上総利益率については、30%以上を目処にしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

原油価格や原材料の高騰、また、米国におけるサブプライムローン問題等による懸念材料はあるものの、ゆるやかな景気回復とともに、自動車関連及び自動車部品関連の顧客企業のニーズは順調に推移するものと予想されます。このような現状の中、慢性的なエンジニア不足により、当社が属するアウトソーシング市場の拡大の余地は引き続き大きいと判断しており、技術品質の向上とともに業容拡大にも取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く経済環境は、ゆるやかな回復基調にあり、来期以降も自動車関連及び自動車部品関連の顧客企業のニーズは順調に推移するものと予想されます。このような現状の中、慢性的なエンジニア不足により、当社が属するアウトソーシング市場の拡大の余地は引き続き大きいと判断しており、技術品質の向上とともに業容拡大にも取り組んでまいります。

そのための経営課題としては、新卒技術者の大量採用、中途採用による熟練技術者の強化に向け全国展開を図り、各地域の顧客要望獲得のため、新規開拓を強化し、特に関東以東の販路の拡大と人材登用により、効率的な業務運営に努め、業績の更なる向上と長期安定的な経営基盤の構築が必要であると考えております。具体的には、次の対策を図ることで上記の課題に取り組んでまいります。

① 技術者の確保

東京・大阪・広島・福岡の各エンプロイメントセンター（採用拠点）において、中途採用者は、ハローワーク・人材銀行等を活用し、新卒者は、大学教授の紹介、推薦状により求人を展開し、質・量ともに充実した技術者の確保を図ります。

② 技術キャリアアップのための人材育成推進

これまでも、顧客のニーズの確保、顧客満足度を主眼に、東京・名古屋・大阪の各テクニカルセンター（教育研修拠点）において、顧客要望に対応した技術者のレベルアップシステムを構築し、技術者のキャリアアップのため、所属する設計職種の専門スキルの習得を基本に、業務に直結した実務レベルの研修として、技術研修分科会を設計職種ごと階層ごとに開催しております。また、全社員向けに能力開発セミナー（技術セミナー、ヒューマンスキルセミナー）の開催、及び技術交流会（産学連携）等も実施しております。これらの研修等を通じて技術の向上のみならずヒューマンスキルアップの向上育成に努めてまいりましたが、今後は更に強化してまいり所存であります。

③ 顧客基盤の拡充のための営業強化

当社は、今後一層の業容拡大を図るため、特定の産業の動向に左右されない安定した顧客基盤を構築することが課題となります。今後は、新規エリアとして東北・北海道地区、九州・中四国地区の顧客ニーズを的確に把握し、新規顧客企業を戦略的に開拓し、あらゆる産業分野において業容の拡大を図ってまいります。

④ 業務請負契約による事業拡大の基盤構築

現在、当社が行うテクニカルアウトソーシング事業において顧客企業と取り交わす契約形態は、派遣契約が主であります。今後は顧客企業において潜在的ニーズがあると考えられる、業務請負契約による事業展開に対応するための基盤構築に努めてまいりたいと考えております。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

当社は、法令・社会規範・倫理等を遵守するコンプライアンスと、リスクを低減するリスクマネジメントを一体で推進するコンプライアンス・リスク管理により、より公正で透明な経営システムを構築するため、平成18年2月にコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、リスク管理のための社内環境の整備、リスク評価の検証、リスク許容度の設定、リスク管理の統制、情報システムと伝達システムの確立、監視活動を実施してまいりましたが、今後は更に強化してまいる所存であります。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はございません。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)		対前年比 増減 (千円)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		758,779		738,194		△20,584
2. 受取手形		13,715		11,170		△2,544
3. 売掛金		496,852		550,687		53,834
4. 貯蔵品		1,262		1,597		335
5. 前払費用		4,409		13,599		9,189
6. 繰延税金資産		68,338		70,601		2,262
7. 未収入金		51,470		59,606		8,135
8. 立替金		20,181		11,958		△8,223
9. その他		30		1,552		1,521
貸倒引当金		△15,762		△3,700		12,062
流動資産合計		1,399,279	82.1	1,455,267	82.0	55,988
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		44,789		52,240		
減価償却累計額		24,198	20,591	26,612	25,627	5,036
(2) 構築物		1,677		1,677		
減価償却累計額		1,543	133	1,558	118	△15
(3) 工具器具備品		22,656		24,511		
減価償却累計額		11,930	10,726	13,955	10,556	△170
(4) 土地			66,839		66,839	—
有形固定資産合計			98,291		103,141	4,850
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			12,471		33,657	21,185
(2) 電話加入権			1,654		1,654	—
(3) ソフトウェア仮勘定			9,651		—	△9,651
無形固定資産合計			23,777		35,311	11,534

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		1,888		1,276		△611
(2) 出資金		1,250		1,250		—
(3) 長期前払費用		3,426		887		△2,539
(4) 繰延税金資産		66,654		51,158		△15,496
(5) 保証金		105,753		121,649		15,896
(6) その他		6,194		4,932		△1,261
貸倒引当金		△3,000		△432		2,568
投資その他の資産合計		182,168	10.7	180,722	10.2	△1,445
固定資産合計		304,236	17.9	319,176	18.0	14,939
資産合計		1,703,515	100.0	1,774,443	100.0	70,927
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 短期借入金	※1	110,000		—		△110,000
2. 1年以内返済予定長期借入金	※1	82,800		50,400		△32,400
3. 1年以内償還社債		110,000		210,000		100,000
4. 未払金		71,400		78,644		7,243
5. 未払費用		38,500		35,664		△2,836
6. 未払法人税等		109,885		100,249		△9,635
7. 未払消費税等		62,213		58,510		△3,703
8. 預り金		10,187		8,973		△1,213
9. 前受収益		114		57		△57
10. 賞与引当金		98,687		119,399		20,712
流動負債合計		693,788	40.7	661,898	37.3	△31,889
II 固定負債						
1. 社債		260,000		50,000		△210,000
2. 長期借入金	※1	74,300		23,900		△50,400
3. 退職給付引当金		153,409		119,859		△33,549
4. その他		1,532		1,460		△72
固定負債合計		489,241	28.7	195,219	11.0	△294,021
負債合計		1,183,030	69.4	857,118	48.3	△325,911

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)		対前年比		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)		
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			144,687	8.5		237,087	13.4	92,400
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		74,737			167,137			
資本剰余金合計			74,737	4.4		167,137	9.4	92,400
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		10,460			10,460			
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		40,000			40,000			
繰越利益剰余金		251,047			463,084			
利益剰余金合計			301,507	17.7		513,544	28.9	212,036
4. 自己株式			—	—		△149	△0.0	△149
株主資本合計			520,932	30.6		917,620	51.7	396,687
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価 差額金			△447	△0.0		△295	△0.0	152
評価・換算差額等合計			△447	△0.0		△295	△0.0	152
純資産合計			520,485	30.6		917,325	51.7	396,839
負債純資産合計			1,703,515	100.0		1,774,443	100.0	70,927

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)		対前年比 増減 (千円)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		4,253,117	100.0		4,899,017	100.0	645,899
II 売上原価			2,980,861	70.1		3,437,964	70.2	457,102
売上総利益			1,272,255	29.9		1,461,052	29.8	188,796
III 販売費及び一般管理費			961,762	22.6		1,008,631	20.6	46,869
営業利益			310,493	7.3		452,420	9.2	141,927
IV 営業外収益								
1. 受取利息			170			272		
2. 受取配当金			69			88		
3. 受取手数料			820			861		
4. 研修教材料			1,510			1,780		
5. 受取地代家賃		921			1,037			
6. 保険配当金		680			886			
7. 助成金等収入		—			2,120			
8. その他		739	4,912	0.1	296	7,344	0.2	2,432
V 営業外費用								
1. 支払利息		16,462			3,698			
2. 社債利息		2,768			2,306			
3. 株式交付費		641			4,220			
4. 社債発行費		3,317			—			
5. 上場関連費用		—			36,296			
6. その他		3,271	26,461	0.6	3,502	50,024	1.0	23,562
経常利益			288,944	6.8		409,740	8.4	120,796
VI 特別利益								
貸倒引当金戻入益		—	—	—	12,230	12,230	0.2	12,230
VII 特別損失								
1. 減損損失	※2	6,500			—			
2. 固定資産除却損	※3	287			—			
3. 固定資産廃棄損	※4	1,742			—			
4. 投資有価証券評価損		205	8,735	0.2	1,911	1,911	0.0	△6,823
税引前当期純利益			280,208	6.6		420,058	8.6	139,849
法人税、住民税及び事業税		140,924			165,567			
法人税等調整額		△10,916	130,008	3.1	13,129	178,697	3.7	48,688
当期純利益			150,200	3.5		241,361	4.9	91,161

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
I 材料費		—	—	—	—	—
II 労務費		2,646,990	88.8	3,050,572	88.7	403,581
III 外注費		—	—	—	—	—
IV 経費	※2	333,870	11.2	387,391	11.3	53,521
売上原価合計		2,980,861	100.0	3,437,964	100.0	457,102

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1. 原価計算の方法 実際原価に基づく個別原価計算	1. 原価計算の方法 同左
※2. 主な内訳は次のとおりであります。	※2. 主な内訳は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
賃借料 180,188	賃借料 216,734
旅費交通費 117,955	旅費交通費 130,578

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年1月31日 残高 (千円)	106,250	36,300	10,460	40,000	100,847	151,307	293,857
事業年度中の変動額							
新株の発行	7,500	7,500					15,000
新株の発行 (新株予約権の行使)	30,937	30,937					61,875
当期純利益					150,200	150,200	150,200
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	38,437	38,437	—	—	150,200	150,200	227,075
平成19年1月31日 残高 (千円)	144,687	74,737	10,460	40,000	251,047	301,507	520,932

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年1月31日 残高 (千円)	—	3,375	297,232
事業年度中の変動額			
新株の発行			15,000
新株の発行 (新株予約権の行使)		△3,375	58,500
当期純利益			150,200
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)	△447		△447
事業年度中の変動額合計 (千円)	△447	△3,375	223,253
平成19年1月31日 残高 (千円)	△447	—	520,485

当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年1月31日 残高 (千円)	144,687	74,737	10,460	40,000	251,047	301,507	-	520,932	
事業年度中の変動額									
新株の発行	92,400	92,400						184,800	
剰余金の配当					△29,325	△29,325		△29,325	
当期純利益					241,361	241,361		241,361	
自己株式の取得							△149	△149	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	92,400	92,400	-	-	212,036	212,036	△149	396,687	
平成20年1月31日 残高 (千円)	237,087	167,137	10,460	40,000	463,084	513,544	△149	917,620	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年1月31日 残高 (千円)	△447	520,485
事業年度中の変動額		
新株の発行		184,800
剰余金の配当		△29,325
当期純利益		241,361
自己株式の取得		△149
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	152	152
事業年度中の変動額合計 (千円)	152	396,839
平成20年1月31日 残高 (千円)	△295	917,325

(4) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		280,208	420,058	139,849
減価償却費		5,301	10,609	5,307
長期前払費用償却額		2,491	2,167	△323
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		14,899	△14,630	△29,529
賞与引当金の増加額		24,187	20,712	△3,475
退職給付引当金の減少額		△27,870	△33,549	△5,679
受取利息及び受取配当金		△239	△361	△121
支払利息		16,462	3,698	△12,764
社債利息		2,768	2,306	△462
株式交付費		641	4,220	3,578
上場関連費用		—	36,296	36,296
社債発行費		3,317	—	△3,317
減損損失		6,500	—	△6,500
投資有価証券評価損		205	1,911	1,705
固定資産除却損		287	—	△287
売上債権の増加額		△88,666	△51,289	37,376
貯蔵品の増加額		△606	—	606
未払消費税等の増加額 (△減少額)		10,786	△3,703	△14,489
その他流動資産の増加額		△11,210	—	11,210
その他流動負債の増加額		26,741	—	△26,741
その他		—	△3,241	△3,241
小計		266,206	395,205	128,999
利息及び配当金の受取額		239	361	121
利息の支払額		△18,394	△6,137	12,256
法人税等の支払額		△103,933	△175,699	△71,766
営業活動によるキャッシュ・フロー		144,118	213,730	69,611

		前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定性預金の預入による支出		△22,000	△24,000	△2,000
固定性預金の払戻による収入		253,000	—	△253,000
有形固定資産の取得による支出		△840	△1,972	△1,132
無形固定資産の取得による支出		△13,897	△26,703	△12,805
保険積立金の増加額		△692	△706	△14
投資有価証券の取得による支出		△2,848	△1,043	1,804
敷金及び保証金の支出		△12,529	△25,358	△12,829
敷金及び保証金の解約による収入		6,834	9,462	2,627
その他投資に係る支出		△200	—	200
投資活動によるキャッシュ・フロー		206,826	△70,323	△277,149
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入		670,000	1,200,000	530,000
短期借入金の返済による支出		△660,000	△1,310,000	△650,000
長期借入による収入		300,000	—	△300,000
長期借入金の返済による支出		△527,200	△82,800	444,400
社債の発行による収入		196,682	—	△196,682
社債の償還による支出		△80,000	△110,000	△30,000
株式の発行による収入		14,917	180,579	165,662
上場関連費用による支出		—	△36,296	△36,296
新株予約権行使による新株発行収入		58,500	—	△58,500
自己株式取得による支出		—	△149	△149
配当金の支払額		—	△29,325	△29,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		△27,099	△187,991	△160,891

		前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月 31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		323,845	△44,584	△368,430
VI 現金及び現金同等物の期首残 高		337,933	661,779	323,845
VII 現金及び現金同等物の期末残 高	※ 1	661,779	617,194	△44,584

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他の有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)	その他の有価証券 時価のあるもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年 4月 1日以 降に取得した建物 (建物附属設備を除 く) については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 14~26年 工具器具備品 4~10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間 (5年) に基 づく定額法	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、 平成19年4月1日以降取得の有形固定資産 については、改正法人税法に規定する償 却方法により、減価償却費を計上してお ります。 なお、この変更に伴う損益に与える影 響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌 事業年度の支給見込額のうち、当事業年 度に負担すべき金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年金 資産に基づき必要と認められる額を計上 しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数 (5年) による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌事業年度か ら費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>①金利スワップの想定元本と長期借入金の元本額が一致している。</p> <p>②金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>③長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBORで一致している。</p> <p>④長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>⑤金利スワップの受払い条件が期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	—
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は520,485千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、当事業年度において営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「保険配当金」は、534千円であります。</p> <p>前事業年度まで「新株発行費」として記載されていたものは、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで「新株発行費」として記載されていたものは、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金等収入」は、当事業年度において営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「助成金等収入」は、463千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「貯蔵品の増加額」「その他流動資産の増加額」「その他流動負債の増加額」は、当事業年度において重要性が乏しくなったため、「その他」に集約して表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「貯蔵品の増加額」は335千円、「その他流動資産の増加額」は9,944千円、「その他流動負債の増加額」は5,069千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>—————</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)												
<p>1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	1,200,000	<p>1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,450,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,450,000千円	借入実行残高	-	差引額	1,450,000
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円												
借入実行残高	100,000												
差引額	1,200,000												
当座貸越極度額の総額	1,450,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	1,450,000												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																								
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">73,770千円</td></tr> <tr><td>給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">364,505</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">56,133</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">75,151</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">161,482</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,194</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,760</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,558</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,792</td></tr> </table> <p>※2. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 60%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>兵庫県多紀郡篠山町</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上で区分した事業部及び事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。また、現在未使用で今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としております。</p> <p>遊休資産である上記の物件については、今後も利用が見込まれず、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,500千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額等を基に算定しております。</p> <p>※3. 固定資産除却損</p> <p>固定資産除却損の主な内容は、建物で262千円であります。</p> <p>※4. 固定資産廃棄損</p> <p>固定資産廃棄損の主な内容は、建物の撤去に係る費用で1,556千円であります。</p>	役員報酬	73,770千円	給与及び賞与	364,505	法定福利費	56,133	旅費交通費	75,151	賃借料	161,482	貸倒引当金繰入額	15,194	賞与引当金繰入額	7,760	退職給付費用	2,558	減価償却費	7,792	用途	種類	場所	遊休資産	土地	兵庫県多紀郡篠山町	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">77,803千円</td></tr> <tr><td>給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">386,493</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">57,122</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">88,846</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">161,800</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19,906</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,322</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,609</td></tr> </table> <p>※2. 減損損失</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>※3. 固定資産除却損</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>※4. 固定資産廃棄損</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	役員報酬	77,803千円	給与及び賞与	386,493	法定福利費	57,122	旅費交通費	88,846	賃借料	161,800	賞与引当金繰入額	19,906	退職給付費用	2,322	減価償却費	10,609
役員報酬	73,770千円																																								
給与及び賞与	364,505																																								
法定福利費	56,133																																								
旅費交通費	75,151																																								
賃借料	161,482																																								
貸倒引当金繰入額	15,194																																								
賞与引当金繰入額	7,760																																								
退職給付費用	2,558																																								
減価償却費	7,792																																								
用途	種類	場所																																							
遊休資産	土地	兵庫県多紀郡篠山町																																							
役員報酬	77,803千円																																								
給与及び賞与	386,493																																								
法定福利費	57,122																																								
旅費交通費	88,846																																								
賃借料	161,800																																								
賞与引当金繰入額	19,906																																								
退職給付費用	2,322																																								
減価償却費	10,609																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	168,000	27,500	—	195,500
合計	168,000	27,500	—	195,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加27,500株は、第三者割当による新株の発行による増加5,000株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加22,500株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
自己株式オプションとして の新株予約権 (株)	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	29,325	利益剰余金	150	平成19年1月31日	平成19年4月27日

当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	195,500	686,500		882,000
合計	195,500	686,500		882,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	—	69		69
合計	—	69		69

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数は、平成19年6月22日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによるもの586,500株及び平成19年10月25日付で公募増資による新株発行100,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加69株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
自己株式オプションとし ての新株予約権 (株)	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	29,325	利益剰余金	150	平成19年1月31日	平成19年4月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 定時株主総会	普通株式	79,373	利益剰余金	90	平成20年1月31日	平成20年4月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)												
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年1月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">758,779千円</td> </tr> <tr> <td>預け入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△97,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">661,779</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	758,779千円	預け入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△97,000	現金及び現金同等物	661,779	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年1月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">738,194千円</td> </tr> <tr> <td>預け入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△121,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">617,194</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	738,194千円	預け入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△121,000	現金及び現金同等物	617,194
現金及び預金勘定	758,779千円												
預け入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△97,000												
現金及び現金同等物	661,779												
現金及び預金勘定	738,194千円												
預け入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△121,000												
現金及び現金同等物	617,194												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	65,424	44,942	20,481	工具器具備品	45,946	33,978	11,968
ソフトウェア	11,389	11,389	—				
合計	76,813	56,332	20,481	合計	45,946	33,978	11,968
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			8,676千円	1年内			7,336千円
1年超			12,227	1年超			4,890
合計			20,903	合計			12,227
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			12,947千円	支払リース料			8,903千円
減価償却費相当額			12,266	減価償却費相当額			8,513
支払利息相当額			443	支払利息相当額			226
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定期法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成19年1月31日)			当事業年度 (平成20年1月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	266	330	63	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	266	330	63	—	—	—
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,375	1,558	△817	1,774	1,276	△497
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,375	1,558	△817	1,774	1,276	△497
合計		2,642	1,888	△753	1,774	1,276	△497

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 前事業年度及び当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損205千円及び1,911千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、前事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っており、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>1. 取引の内容取引の利用目的</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>当社のデリバティブ取引は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引は、すべて「金利スワップの特例処理」の対象となるものであり、当該処理を採用しております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段) 金利スワップ</p> <p>(ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>①金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。</p> <p>②金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>③長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBORで一致している。</p> <p>④長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>⑤金利スワップの受払い条件が期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので有効性の評価を省略しております。</p> <p>2. 取引に対する取組方針</p> <p>当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>4. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、経理部決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	

2. 取引の時価等に関する事項
金利関係

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
当事業年度末は残高がないため、該当事項はありません。	—————

(退職給付関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成17年度自社株式オプション	平成17年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1名	取締役 2名 従業員 2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 22,500株	普通株式 1,430株
付与日	平成17年7月5日	平成17年7月5日
権利確定条件	新株予約権者のうち、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。	新株予約権者のうち、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、権利行使の始期が到来した場合で、会社の株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	—	定めておりません
権利行使期間	平成17年7月5日から平成19年1月31日まで	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプション等を対象として、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

	平成17年度自社株式オプション	平成17年度ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	1,430
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	1,430
権利確定後 (株)		
前事業年度末	22,500	—
権利確定	—	—
権利行使	22,500	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成17年度自社株式オプション	平成17年度ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,600	2,600
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	(注) 150	—

(注) 類似会社比準方式による算定結果を勘案した株価に基づいて算定しております。

当事業年度 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)

1. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	平成17年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 2名 従業員 2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 5,720株
付与日	平成17年 7 月 5 日
権利確定条件	新株予約権者のうち、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、権利行使の始期が到来した場合で、会社の株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成19年 7 月 1 日から平成24年 6 月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式数は平成19年 6 月22日の普通株式 1 株を 4 株に分割した後の株数で表示しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプション等を対象として、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

株式数は平成19年6月22日の普通株式1株を4株に分割した後の株数で表示しております。

① ストック・オプション等の数

	平成17年度ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	5,720
付与	—
失効	—
権利確定	5,720
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	5,720
権利行使	—
失効	—
未行使残	5,720

② 単価情報

	平成17年度ストック・オプション
権利行使価格 (円)	650
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">40,106千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">8,496</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">5,178</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">62,345</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,624</td></tr> <tr><td>前払費用否認</td><td style="text-align: right;">2,113</td></tr> <tr><td>土地減損否認</td><td style="text-align: right;">8,331</td></tr> <tr><td>前払金否認</td><td style="text-align: right;">5,275</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,852</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">143,324</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8,331</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">134,993</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	40,106千円	未払事業税否認	8,496	未払費用否認	5,178	退職給付引当金損金算入限度超過額	62,345	貸倒引当金損金算入限度超過額	7,624	前払費用否認	2,113	土地減損否認	8,331	前払金否認	5,275	その他	3,852	繰延税金資産小計	143,324	評価性引当額	△8,331	繰延税金資産合計	134,993	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">48,523千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">8,764</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">6,249</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">48,710</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,503</td></tr> <tr><td>土地減損否認</td><td style="text-align: right;">8,331</td></tr> <tr><td>前払金否認</td><td style="text-align: right;">4,497</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,508</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">130,090</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8,331</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">121,759</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	48,523千円	未払事業税否認	8,764	未払費用否認	6,249	退職給付引当金損金算入限度超過額	48,710	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,503	土地減損否認	8,331	前払金否認	4,497	その他	3,508	繰延税金資産小計	130,090	評価性引当額	△8,331	繰延税金資産合計	121,759
賞与引当金損金算入限度超過額	40,106千円																																														
未払事業税否認	8,496																																														
未払費用否認	5,178																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	62,345																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,624																																														
前払費用否認	2,113																																														
土地減損否認	8,331																																														
前払金否認	5,275																																														
その他	3,852																																														
繰延税金資産小計	143,324																																														
評価性引当額	△8,331																																														
繰延税金資産合計	134,993																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	48,523千円																																														
未払事業税否認	8,764																																														
未払費用否認	6,249																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	48,710																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,503																																														
土地減損否認	8,331																																														
前払金否認	4,497																																														
その他	3,508																																														
繰延税金資産小計	130,090																																														
評価性引当額	△8,331																																														
繰延税金資産合計	121,759																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担額との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>減損損失評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	減損損失評価性引当額	0.9	留保金課税	2.4	住民税均等割	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担額との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	住民税均等割	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6																						
法定実効税率	40.6%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																														
減損損失評価性引当額	0.9																																														
留保金課税	2.4																																														
住民税均等割	1.0																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4																																														
法定実効税率	40.6%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4																																														
住民税均等割	0.6																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6																																														

(企業結合等関係)

当該事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年 1 月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成18年 2 月 1 日 至平成19年 1 月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年 2 月 1 日 至平成20年 1 月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	関口 相三	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接67.2	-	-	新株予約権の権利行使 (注)2※1	58,500	-	-
	奥坂 一也	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接2.3	-	-	社宅家賃 (注)2※2 (注)3	1,017	-	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

※1. 平成17年6月17日開催の臨時株主総会の決議において旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の第45期における権利行使を記載しております。

※2. 上記取引金額は、当社社内規程に基づく負担分の金額であり、本人負担分は含まれておりません。

3. 上記取引は、平成19年4月5日に解消しております。

当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月 31日)	
1 株当たり純資産額	2,662.33円	1 株当たり純資産額	1,040.13円
1 株当たり当期純利益金額	883.68円	1 株当たり当期純利益金額	298.30円
		潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額	296.87円
<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成19年 6 月22日付で株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1 株当たり純資産額	665.58円
		1 株当たり当期純利益金額	220.92円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月 31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	150,200	241,361
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	150,200	241,361
期中平均株式数 (株)	169,971	809,112
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	3,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 1 種類 (新株予約権の数 1,430個) ストックオプション等関係に記載の とおりであります。</p>	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>1. 当社は、平成19年5月31日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株を発行しております。</p> <p>(1) 平成19年6月22日をもって普通株式1株につき4株に分割しました。</p> <p>① 分割により増加する株式数 普通株式 586,500株</p> <p>② 分割方法 平成19年6月21日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しました。</p> <p>(2) 配当起算日 平成19年2月1日</p> <p>(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 437円29銭	1株当たり純資産額 665円58銭
1株当たり当期純利益 53円13銭	1株当たり当期純利益 220円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため記載しておりません。	同左

5. その他

- (1) 役員の異動
該当事項はありません。
- (2) その他
該当事項ありません。